

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2021年4月

No.32

だより



Kushima City Council No.32 2021.4

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

4月24日 道の駅くしまがプレオープン!! ゴールデンルートが本格始動



高松キャンプ公園



高松キャンプ公園

P 2 : 3月定例会
P 3 : 常任委員会報告
P 6 : 一般質問
P14~15
: 審議結果



3月定例会

令和3年第2回串間市議会(3月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和3年2月22日(月)から令和3年3月17日(水)まで24日間

審議日程

月日	曜	種別	内 容
2月22日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案第2号から議案第35号 (施政方針説明、上程、提案理由説明)
2月23日	火	休会	
2月24日	水	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
2月25日	木	休会	議案熟読
2月26日	金	休会	議案熟読
2月27日	土	休会	
2月28日	日	休会	
3月1日	月	休会	議案熟読
3月2日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月3日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
3月4日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
3月5日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問 日程追加 議案第36号 (上程、提案理由説明)
3月6日	土	休会	
3月7日	日	休会	
3月8日	月	本会議	○議案第2号から議案第36号 〔質疑、委員会付託(議案第35号省略)〕
3月9日	火	委員会	付託案件の審査
3月10日	水	委員会	付託案件の審査
3月11日	木	委員会	付託案件の審査
3月12日	金	委員会	付託案件の審査
3月13日	土	休会	
3月14日	日	休会	
3月15日	月	委員会	付託案件の審査
3月16日	火	委員会	付託案件の審査
3月17日	水	委員会	付託案件の審査
		午後1時から 本会議	○議案第2号から議案第34号、議案第36号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○議案第35号 (討論、採決) 日程追加 議員提出議案第7号串間市議会会議規則の一部を改正する規則

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 兎玉 征威
市民病院会計、串間市長期総合計画については付帯意見をつけて採択！

当総務常任委員会に付託を受けた議案8件については全会一致で採択となりましたが、次のような意見がありました。

議案第2号令和2年度一般会計補正予算については、①会計年度任用職員報酬の減額補正については、昨年4月からこの制度が導入されたが、任用通知も配布され所属・任用期間が定められているにもかかわらず、年度途中で配置換えがされ困惑した職員もいるとの声もあり配置の在り方を検討すべきとの意見。②空き家対策事業の減額補正、1千4百戸の空き家が確認されているが空き家バンクへの登録は10件しかなく、所管する総合政策課と連携し移住・定住促進に努めるべきとの意見を付け可決しました。

議案第5号令和2年度市民病院事業会計補正予算と議案第15号令和3年度市民病院事業会計予算については、「約18億円の赤字解消のため早急に病院改善計画を示すべき」との付帯意見を付け全会一致で採択となりましたが、次のような意見がありました。①市民病院での市職員の人間ドック受診者は6名、病院赤字解消のためにも

検診体制を拡充し、多くの職員の受診をさせるべきとの意見。②約3億円で建設したバイオマス発電のペレットの燃料費が計上されているが、前年度と比較して電気代は約300万円の減、燃料費は1百万円の増、維持管理費は456.4万円の増で費用対効果が見られない改善計画を示すべきとの意見。③令和2年度の赤字が2億5千万円、一時借入金返済のため5億円の長期借入、早急に病院経営改善計画を示すべきとの付帯意見を付け可決しました。

議案第12号令和3年度一般会計予算については、①スマート自治体整備事業は行政事務を紙から電子へと変革し、定型業務の効率化を図る事業であるが、今後市民生活にどう関わっていくのか市民に分かりやすく説明すべきとの意見。②ふるさと納税は貴重な財源であるため、これまで以上の実績が得られるよう取り組むべきとの意見。③コミュニティバスについては地域によって便数が少なく、高齢者にとって不便を強いられている。空いた時間のスクールバスの活用も検討すべきとの意見。④本城・都井・市木支所に集落支援員が配置されているが、支所長と一体の活動展開を図るべきとの意見。⑤運営費補助金の適正な処理について監査委員に指導を求める意見。⑥消防団員が減少傾向にあることから企業消防団の結成や若い市職員の加入促進を図るべきとの意見等を付けて可決しました。

検診体制を拡充し、多くの職員の受診をさせるべきとの意見。②約3億円で建設したバイオマス発電のペレットの燃料費が計上されているが、前年度と比較して電気代は約300万円の減、燃料費は1百万円の増、維持管理費は456.4万円の増で費用対効果が見られない改善計画を示すべきとの意見。③令和2年度の赤字が2億5千万円、一時借入金返済のため5億円の長期借入、早急に病院経営改善計画を示すべきとの付帯意見を付け可決しました。

議案第32号第六次串間市長期総合計画については、「第五次計画の達成率が39.4%と低く、成果指標の見直しを行い、進捗状況を議会に報告するべき」との付帯意見を付けて可決しましたが、次のような意見がありました。①昨年5月に市民アンケートを実施しているが、回収率が42%と低く市民の意見が反映されていないとの意見。②目標値が現状に即していないとの意見等がありました。

議案第36号令和2年度一般会計補正予算については、①選挙時コロナ感染予防のため手指消毒液等を購入する予算。市長選挙等予定されており万全な体制を求める意見がありました。

議案第22号串間市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例。議案第23号串間市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、別段異議なく可決しました。

文教厚生常任委員会

委員長 堀 透

今定例会におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けておりました議案19件、追加議案1件について審査しました結果、原案のとおり可決することにいたしました。主な内容についてご報告いたします。

議案第2号令和2年度串間市一

一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの減額がありました。減額については、やむを得ないと思うが、過大な積算がないよう当初予算編成段階での精査に努めるべきとの意見がありました。

議案第12号令和3年度串間市一般会計予算

つきましては、自殺対策強化事業が予算計上されている。コロナ過の中、環境の変化、健康問題、生活の不安、経済の不安などから自殺が全国的に増加傾向にある。串間市においても、自殺予防啓発の取組、関係機関との連携のもと自殺対策の推進を図っていくべきとの意見がありました。同じく、介護支援専門員人材育成事業が予算計上されている。介護支援専門員の資格取得支援としての助成である。本事業で4名の資格取得があったとのことであるが、介護人材の確保、安定した質の高いサービスの提供につながる取組にしていくべきとの意見がありました。同じく、教育・保育施設整備事業が予算計上されている。市内2つの園に対し大規模改修及び、建替えの費用の一部を補助するものである。利用する児童の安心・安全の確保、快適な保育の環境が整備される。串間市に限らず人口減少、少子化が進む中、将来的に市内の教育・保育施設の運営に影響が生じる可能性が大きいと考えられる。移住定住雇用の場の充実、子育て世代に選ばれるまちとなるよう全庁的に取り組むべきとの意見がありました。

同じく、働きやすい保育所等づくり緊急応援事業が予算計上されている。新規事業として保育士の業務をサポートする保育補助、保育支援者の雇用支援のため、保育補助者雇上強化事業及び保育体制強化支援事業として市内5つの園に対し、人件費の一部を補助するものである。保育士の業務負担の軽減、働きやすい職場環境が整備されることで、保育サービスの質の向上が期待されるが、保育士の処遇改善、安定した人材の確保につながる取組も必要との意見がありました。同じく、がん検診事業が予算計上されている。令和3年度より新たに胃がんリスク層別化検査に取組むとの説明であった。胃がん検診の受診率が低い現状であるが、新たな取組として受診者に興味を持っていただけよう周知啓発に努めながら、がんに係る医療費の削減、死亡率の低下につながる事業を展開していくべきとの意見がありました。次に、単

独事業にて串間エコクリンセンターの施設維持等工事が予算計上されている。串間エコクリンセンターは平成13年より供用開始しており施設自体は概ね20年が経過している。将来的にはし尿処理施設についても広域化の可能性があることから今後、調査、研究に努めるべきとの意見がありました。次に、公民館費において経常経費・公民館管理費が予算計上されている。令和3年4月1日より現在のアクティブセンターが「中央公民館（本館）」となり現在の中央公

民館が「中央公民館（別館）」となる。体制が変わることにより市民に混乱が生じないよう周知に努め、串間市文化会館及び串間市立図書館を含め、教育・文化ゾーンエリアとしての機能充実を図りつつ、利用促進に努めるべきとの意見がありました。

議案第32号第六次串間市長期総合計画

つきましては、時代の潮流、また、串間市の実情に沿った新たな指標を設定し、除外した指標については再検証の上、実施計画において指標を設定し、事業の進捗管理を行うとのことである。指標の達成が串間市の目指す将来像に近づくことから、市長をはじめ職員一丸となって各種施策を展開していくべきとの意見がありました。また、現状に即した目標値になっていないものも見受けられるため、成果指標の見直しを行い、進捗状況を議会に報告すべきとの付帯意見を付けて可決することとしました。

次に、議案34号市有財産の無償貸付

つきましては、かんしよ茎・根腐敗症により串間市の農業の中心をなす、かんしよ生産に深刻な状態である。これに伴い、串間市大東農業協同組合に貸付している旧大東中学校跡地貸付料の支払期限を5年間延長し、経営体の支援を行うものである。生産者をはじめ、関係機関、行政においても抜本的な改善には至ってはいないことから、学校政策課、学校跡地利用検討委員会や関係機関との連携のもと、市内学校跡地について

は将来的に貸付料を無償化するなどの支援も必要があるのではないかと強い意見がありました。議案第3号・議案第4号・議案第10号・議案第11号の令和2年度特別会計補正予算、議案第13号・議案第14号・議案第20号・議案第21号の令和3年度特別会計予算、議案第24号・議案第25号・議案第26号・議案第27号・議案第28号・議案第29号条例の一部を改正する条例、議案第33号市有財産の無償貸付について、追加議案第36号令和2年度串間市一般会計補正予算関係部分16件。

以上、議案19件、追加議案1件、付帯意見を付けた部分もありましたが、別段異議なく、全会一致をもちまして可決いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 野辺 俊郎
産業建設常任委員会に付託を受けていました議案14件については採決の結果、原案のとおり可決いたしました。その主な結果を報告いたします。

議案第2号令和2年度串間市一般会計補正予算（第14号）中、分割付託を受けておりました関係部分であります。

まず、農畜産業緊急支援金交付事業及び農産物等次期作支援交付

金事業の事業補助金が減額されているが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者を支援する事業であり、当初見込みよりも申請者が少なく、予算に対して大きな執行残が生じている。適用条件を緩和するなどして利用しやすい制度設計を行い、わかりやすい事業の周知・説明に取り組みべきとの意見がありました。

次に、商工費の観光費において、多くの事業で減額されている。

コロナ禍でイベント中止が相次ぎ、予算に対する執行残が多く生じているとの説明であったが、少しでも予算を有効活用できるように取り組むべきとの意見がありました。

次に、議案第12号令和3年度串間市一般会計予算中、分割付託を受けていた関係部分であります。

まず、食用かんしょ産地維持緊急対策事業が計上されている。令和2年は栽培面積の6割でかんしょ茎・根腐敗症が発生し、販売額も平成29年比で約6割減収との説明があり、今まで思うように成果が出ていないところである。1日でも早く状況が改善できるように、一層取組を強化すべきとの意見がありました。

また、新品目の導入にあたっては、長期的な見通しをもって、農家の所得向上・安定に資する作物の選定に取り組むべきとの意見がありました。

次に、企業立地促進事業が計上されている。串間市企業立地促進

条例による特別措置の事業補助金として、2社が対象となっているとの説明だが、地元業者を広く育てられるような事業にも取り組むべきとの意見がありました。また、企業立地促進について、串間市に必要な業種を選定し、事業者誘致に取り組み専門的な委員会・審議会等も今後必要ではないかとの意見がありました。

次に、住宅リフォーム促進事業が計上されている。予算規模としては大幅に縮小されている。市民にとつての還元が大きく、需要も多い補助事業であることから、予算措置の再考を強く求める意見がありました。

次に、市町村道整備事業の工事発注については、市内の経済対策の観点から早期発注に努めるとともに、分割発注等により、広く事業者が入札に参加できるようにすべきとの意見がありました。

次に、市街地活性化施設管理費の業務委託料として、道の駅くしま指定管理料が計上されている。他の道の駅を参考に適切な出品手数料を設定するなどして、道の駅の趣旨を踏まえた運営を行い、順調なスタートを切れるように指定管理者を指導していくべきとの意見がありました。

次に、串間市中心市街地まちづくり事業において、2期計画に関する各種工事請負費が計上されているが、今後、2期計画での調査・分析を踏まえた上での道の駅周辺の整備も視野に、将来の串間市の活性化を考え、地元業者を優先し、

事業に取り組むべきとの意見がありました。また、串間市周辺の高速道路・高規格道路の整備も進んでいることから、道の駅を中心に市内を周遊できるよう、広く交通インフラの整備に努めるべきとの意見がありました。

次に、議案第16号令和3年度串間市水道事業会計予算についてであります。

まず、奈留地区水道整備に係る串間市水道事業変更認可申請業務の委託料が計上されているが、今後加入促進の取組等も必要になると考えられるが、地域住民とトラブルの無いよう、計画的に取り組むべきとの意見がありました。

また、配水管の老朽化が進み人口も減少していく中、水道事業の経営は厳しくなると考えられることから、今後は一層注意して計画的に工事に取り組むべきとの意見がありました。

次に、議案第30号串間市高松キャンブ公園の設置及び管理に関する条例についてであります。第7条で施設の使用料が定められているが、連泊での使用料を引き下げるなどして独自性を打ち出し、利用促進を図るべきではないかとの意見がありました。

次に、議案第32号第六次串間市長期総合計画について中、分割付託を受けておりました関係部分についてであります。商工業・地場産業等の振興において、成果指標として中心市街地来訪者数が設定されている。

これは、様々なデータを活用し

将来推計や事業戦略等を分析する専門業者が「串間市中心市街地まちづくり実施計画」作成の中で算出した「道の駅来場者数予測」を引用した上で試算しているとの説明があった。

今後、人口が減少していく中でもしっかりと目標を達成できるよう、全庁、全市民を挙げて取り組んでいくべきとの意見がありました。

また、高い目標を掲げ取り組むことは大切であるが、現状に即した目標値になっていないものも見受けられるため、成果指標の見直しを行い、進捗状況を議会に報告するべきとの付帯意見を付けて可決するものであります。

次に、議案第36号令和2年度串間市一般会計補正予算(第15号)中、分割付託を受けておりました関係部分についてであります。

地域経済活性化プレミアム商品券事業が計上されている。これは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内消費を喚起するため、プレミアム商品券を発行する事業であるが、販売にあたっては、前回販売時の反省を踏まえ、市民が公平に購入機会を得られるように取り組むべきとの意見がありました。

一般質問



市議会議員が市に対して
皆さんの生活にかかわる内容を
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。



道の駅くしま



いまえ たけし 議員
今江 猛



動画
視聴

Q 「道の駅くしま」のポイントには集客対策と考える。「道の駅くしま」買い物ツアーなどのイベントを行い集客対策に取り組みべきだと考えるが、当局の見解について。また、イベント対策費を令和3年度予算に計上すべきと考えるがどのようになっているのか。

A 道の駅くしまの集客対策についてでございますが、関係団体等との連携による既存イベントの拡充をはじめ、新規イベントや本市の特産品を軸とした新商品の提供などを通して、市内外の多くの方にご利用いただくよう指定管理者を中心に企画及び事業展開を行っていくこととしております。集客

対策に特化した予算は計上しておりませんが、指定管理者の業務範囲において、イベント等の企画実施や、地域及び周辺道の駅との連携した活動など業務仕様書で規定しておりますので、集客対策につきましては、現

在、指定管理者が中心となって準備を進めているところであり

Q 「道の駅くしま」の機能低下防止策について。

A 新型コロナウイルスが終息する見通しが不透明な

状況において、4月オープンの「道の駅くしま」の施設利用の際は、他の施設と同様に感染拡大防止対策を十分に講じてまいります。なお、開業以降はコロナの影響による人流動向など環境の変化をしっかりと捉え、7つの機能が充実されるよう指定管理者を中心に国土交通省と連携を図りながら、サービス等の提供に努めてまいります。

その他の質問
国道448号線の本城地区排水対策について。

今後の串間を



ほり とおる 議員



動画視聴

Q 中学校の制服について、感染症対策として換気の徹底に努めているが、女子生徒のスカートでは、体調コントロールが難しいのでは。

A 令和3年度の4月よりスラックスを選択できるようにしました。串間中学校の自転車保険の加入率は、把握はしていない。

Q そんな無責任なことではないのですか。

A チラシなどを配布し、加入促進を進めている。保護者任せ！教育委員会はそれで良いのですか。

Q 自転車購入時に保険加入するよう啓発に努める。

A 災害時のために教育施設に食糧備蓄をしていますが、給食センターに一括して生徒用の備蓄確保を考えています。

Q 公営塾（樹スクール）について効果はあったのか。

A 1年目ですので、目立った効果は出ていないが、英語への関心が高まった。

Q ※施設の空調設備、授業時間の増加など、新たな取組をお願いします。

A あえて聞きます。令和2年のふるさと納税額は、約2億3千8百万円です。

Q 今後、返礼品協力事業者との意見交換をする場が必要と思うが、来年度の開催に向け検討していきます。

A 串間市の人口動態分析について。

Q 令和3年2月1日現在で、串間市内15歳〜64歳までの生産年齢人口8,241人、46.6%。65歳以上が7,430人、42%です。

Q 空き家の状況・空き家バンク制度について。

A 現在、串間市内に1400棟を超える空き家があることが判明しました。令和2年度は、空き家バンクに14件の新規登録があり、7件が契約されました。

Q 高齢者の安全運転宣言者に表彰制度はないのか。

A 半年間取り組んで頂いた方に対し表彰を検討しているところです。

Q ※多くの高齢者が宣言できるよう周知啓発をお願いします。

A その他の質問

・ネットリテラシーについて。

・国民文化祭について。

・串間の遺跡、古墳について。

・もういっしょ！防災行政無線。移住者に対しリフォームなどの支援について。

・地域と共に社会を作るには。

・

・

自分のそばにある危機



せお しろ 議員



動画視聴

Q 地球温暖化が進み、人類の生存を脅かす異常気象が世界の各地で頻繁に起きている。グリーンランドの氷床が溶け氷河が崩壊、また、オーストラリアの山火事、アメリカ・カルフォルニア州の山火事など日本国土の面積以上に燃えたとのこと。シベリアでは、永久凍土が解け新種のウイルスが発見されたとも報道されました。今後は、急速に人類の未来を脅かすことに至るそうです。串間市が県内初の「ゼロカーボンシティ宣言」を打ち出しました。先陣を切つての試み、どのような対策を講じられるのか。

A 2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すものであり、その取組は、多岐に及ぶものであるため、費用と時間が必要。

Q 教育行政について、福島高校の入学志願者が、宮崎県下で最低の状況に陥っている。連携型中高一貫教育と言う、具体的な試みを取っているにもかかわらずである。何事の成果も出ていないのか。福島高校存続に支障はないのか。危機感が持たれる中、存続に向けての取組は。

A 県教育委員会や市民団体等の関係者に意見を聞きながら、より良い福島高校の魅力発信し存続に向け取り組んでいく。

Q かんしよ基腐れ病について、病原菌が発生して、串間市の代表的な特産品が消滅の恐れがある中、行政としての取組、その結果等は。またその後は。

A 残渣処理や、薬剤散布などの徹底した取組を、早期の植え付けなどの実施などで、生産者の利益に還元したい。

Q 地域おこし協力隊等の配置で地域の活性化を取り進めている中、地域連携組織の活動、6地区の活動など取組について。また、北方地区の連携組織の活動拠点の場所などはどのようになっているのか。何度もお願ひしている北方支所の設置などその後の展開は。

A 自治会との連携を重要と認識し、既存組織との共同により活性化を図る。北方支所については活動拠点は必要と考え、前向きに検討する。

その他、耕作放棄地の解消。観光振興においての取組。串間の宿泊施設の誘致。

最後に、何もなくても、今の状態が守られるという意識を打破して、県内最初のゼロカーボンシティ宣言都市としてリーダーシップをとってもらいたい旨。

・

市長の政治姿勢について



のべしゅんろう 野辺 俊郎 議員



動画視聴

Q 新年度の施政方針における経済支援の一環として、第一次産業への支援はどうなっているのか。また串間のブランドであるかんしよや漁業、サービスマスなどの支援はどうなっているのか。

A コロナ禍での経済支援は必要に応じた対策を行っている。しかし、いまだ収束が見通せない状況であり、今後についてもコロナを見据えた対策を講じるよう努めていく。また、第一次産業にマイナスの影響が長期的に及ぶ場合、市内経済に与える影響も大きいと認識しており、第二次・第三次産業の多くの分野においてもさまざまな影響があるので、効果的な対策が講じられるよう準備していく。

Q 東九州自動車道の進捗と今後のスケジュールはどうなっているのか。

A 現在、地質調査や道路予備設計が進められている。国の第3次補正予算の7億円の内容については、地質調査など事業を進めるために必要な調査設計などを実施する予定で

ある。

Q 水道未普及地域への水道整備や老朽化した水道施設の更新について、災害や地震等で地下水が濁ったりする場合、その対策はどうなっているか。また、県道、市道等で漏水頻度の多い路線について、市民生活に困らないような対策はどうなっているのか。

A 水道水は市民生活にとって重要な要素であり、地域に最も適した対応を適時行っているところであり、かつ対象地域の住民の同意が得られている地域においては、水道整備の実施の可否について検討を行っている。

また、奈留地区の地区営水道の水源水質が悪化し、水源の代替えの確保が困難であるが、令和3年度中で変更認可申請、令和4年度からの事業着手に向けて準備を進めている。さらに老朽化した管路の更新は、漏水頻度の多い路線を優先して布設替えを行っているところであり、今後も計画的な管路の更新を進めていく。

少子化対策 デジタル化に向けた取組 ワクチン接種



かわさき ちほ 川崎 千穂 議員



動画視聴

デジタル化

Q EBPM（証拠に基づく政策立案）により、業務の改善を図ることで行政サービスの質を向上させ、市民の生活をよりよく変革する取組とは。

A 具体的に、組織内部の電子決裁や文書の電子化によるペーパーレス化を中心にスマート自治体の基盤の整備、ネットを通じた申請受付など、市民や事業者が行う行政手続きがデジタル化されることで利便性を図る。

Q マイナンバーカードが3月より健康保険証として活用されるが、詳しい手続きは。

A 3月より準備が完了した医療機関で順次利用開始され、10月からは薬の処方や医療費の情報が閲覧できる。利用については、スマホやパソコンでマイナポータルを検索し、簡単な3つの手順を経ることで完了し、申し込みは市役所・各支所の窓口でも対応できる体制を整えている。

Q コミュニティバス（よかバス）の見直しを行い、デマンド型にするべきでは。

A 串間市地域交通網形成計画において利用実績が極端に少ない便であることが明らかになり、現行の定時定路線運航を残しつつ一部デマンド型運行を加えた形態が望ましいと方向づけた。令和3年度にデマンド交通検証事業を予定している。

少子化対策

Q 結婚数の減少に伴い出生数も深刻な減少である。少子化対策は待ったなし。

A 結婚・子育て世代が将来の展望を描ける環境の整備や切れ目のない子育て支援・結婚・妊娠・出産・子育て等、ICTも活用し体制を整える。

ワクチン接種

Q コロナワクチン接種のスケジュールは。

A 本年4月5日から1週間おきに出荷されるが、配送される市町村は県が行う。ワクチン量の確保が不十分なため明確なスケジュールのめどが立たない。南那珂医師会と実施体制について協議中である。

スマートタウンで市内移住・定住促進を 子育て世代の確保・学校の存続 今後のIC付近整備について



ないとう けいすけ
内藤 圭亮 議員



動画視聴

コロナウイルス感染症のワクチン接種については、公民館、避難所の有効活用や大手旅行会社の予約システムを活用するなど、串間市の全市民が公平に接種できる体制の構築をお願いしました。

コロナ支援について（農林水産 事業者・ICT機器導入）

Q 海外向け、都市部のJAの直売場、野菜類の売り上げは、上昇ぶりが顕著に見られるところもあるが、果実系の農産物の一部は影響を受けている。緊急事態宣言下で影響を受けた農林水産業に対する助成の考えは。

A 追加議案が出され、採決では可決となり予算計上されました。

Q GO-TTOの検証としてデジタルクーポン（観光）や大手グループサイトの還元（飲食）への参加店がなく、これまでのインバウンドの取組としても不備にあたる。小売りや予約などのネット受注環境などICT戦略を加速させるためのICT機器・デジタル環境を整える支援の考えは。

スマートタウンエリアの設定について

Q 津波対策やインターチェンジの整備により市民病院付近への移住、物流施設の建設が予測される。スマートハウスの推進や街灯等の住環境を整備する小さなスマートタウンのエリア（モデル地区）設定が中心市街地への移住促進にもつながる具体策になるのではと考えている。高速道や避難道を作った後は何を考えるのか。構想や方針の考えは。

市長答弁等進捗状況報告書の作成について

Q 各議員が一般質問で執行部へ通告した事項、実施に至っていない施策の進捗状況をまとめたものを作成する考えは。また、市民の皆様にも当初予算の内容を知っていただくためにも当初予算の内容を事業費や写真を添えて「わかりやすい予算書」の作成をお願いしました。

高松キャンパス公園・いこいの里のフリーサイト運営について

Q グループキャンパスのしほ懸念される。車両の乗り入れ台数やハイ・レギュラーシーズンなどシーズンごとの料金設定の協議内容は。

A いこいの里の広場やコテージまでの道中にフリーサイトを運営する考えは。

優先駐車スペースについて（公共施設・道の駅）

Q 高齢者の乗り降り、子育て世代のベビーカーの出し入れのしやすい拡幅やマークの表示をするなど、市独自の駐車スペースを設ける考えは。

串間市内の長寿企業への減税措置について

Q 他、12月に提案いただいた新生児特別給付金の継続、ゴミ収集時に音楽を流しながらの収集、市有財産（土地）の売却情報の位置情報や線引きをされた航空写真などの添付、改善をお願いして一般質問を終わりました。

本市の発展と課題



ふくだめ しげと
福留 成人 議員



動画視聴

市民生活の向上と行政のデジタル化について

Q 市役所内の電子決裁化や文書の電子化によるペーパーレス化は、スマートな自治体を目指すための基盤整備となり、結果的に、行政事務が効率化及び簡略化されることで、市民の利便性と行政サービスの質の向上に結び付くものとした。

公衆無線LANの整備について

Q 市民の方々が公共施設に災害避難した際に、Wi-Fiを利用し防災情報等を得られるよう本年3月中に15の公共施設で自由にインターネットが利用可能となる。（市役所、支所、総合運動公園、市民体育館等）

感染症予防 带状疱疹ワクチン助成について

Q 南那珂医師会から「带状疱疹予防接種における費用助成制度導入について」の要望書の提出がありこれを受理。接種費用が自己負担で高額なため広く普及していない現状があり、特に50歳から急に増え始めると言われるこの感染症予防は重要だと考える。日南市と足並みをそろえ、まずは市民への带状疱疹ワクチン接種の周知啓発に取り組む。

障がい者の自立を促すための地域生活拠点整備について

Q 障がいを持つ方の重度化や高齢化を見据え、本年4月に県南病院内に「串間市障がい者基幹相談支援センター」を設置。具体的には、緊急時に相談できる専門職の配置、緊急時の受け入れ体制、専門的人材育成、地域体制機能づくり等を整備することで、障がい者の生活を地域全体で支える体制の構築を図る。

Q その他、県立福島高校の将来像と県の方針、「子供たちが学校卒業後に地元に残れる、帰れる仕組み」、農業政策「さつまいも基腐病におけるJAと民間企業との新たな連携、資源循環型農業と農業の発展」、地籍調査の状況、市民病院の自動精算機導入とクレジットカード利用等について質問しました。

コロナ禍、市民の暮らし優先の予算を第六次長期総合計画は抜本的に見直せ!



こだま まさたけ 議員
児玉 征威

動画視聴

長期総合計画での串間市存続を



やまぐち なおとく 議員
山口 直嗣

動画視聴

感染防止とワクチン接種同時進行で!

Q 今大事なことは、科学的根拠に基づいたコロナ感染症予防対策です。無償でPCR検査を実施するなど感染防止とワクチン接種を同時並行で実施することです。取組は怎么样了ますか?

A PCR検査効果は認識している。ワクチン接種は集団か個別か等、医師会と協議中。

第五次総合計画の成果は39.6%?

Q 2020年度で終わる第五次総合計画の成果指標は39.6%と「赤点」です。串間市の10年間の方針になる第六次長期総合計画は抜本的に見直すべきです。

A ※「児玉議員の提案した、付帯意見が全六一致で採択されました。」

ジェンダー平等の取組を

Q 第六次串間市長期総合計画、女性委員の比率が当初案では30%、審議会での意見をもとに50%引き上げました。SDGs・ジェンダー平等の理念から時代になかった改善です。令和元年度実績26.5%、審議会での意見を尊重し50%に改善した。

観光客30%減、道の駅は大丈夫?

Q 令和2年観光客は前年比30%減の16万5千人、道の駅の利用見込み客の算定は平成26年の観光客28万人をもとに試算している。大丈夫か?

A 初年度27万人、年間30万人を目標、大変厳しい状況。

45分で結ばれる都城圏域どう活かす!

Q 志布志く都城間の高規格道路が開通する。これをどう串間市活性化に活かすかが問われている。

A さまざまな面で効果が期待できる。

コロナ禍・抜本的な支援策を!

Q コロナ禍で市民の暮らしは深刻です。今年度の対策と令和3年度の対策・事業費はどうなっていますか?

A 今年度は約30億円、新年度は2,361万円。

入札は公平に

Q 国は2001年「入札契約適正化法」で第三者委員会などの設置を求めました。串間市も設置を検討すべきです。

A 設置は考えていない。

長期総合計画での串間市存続を

Q 第六次串間市長期総合計画の中で位置付けや基本理念特徴、成果指標など、もれなく計画がされておりませんが、時代の潮流の中で人口減少及び少子高齢化の進行を考えたときに、市長は今の串間市に対して何が必要なのか、どのように存続を考えておられるのか聞いた。

A 人口減少を緩やかにし持続可能なまちを目指すためには、どの分野も欠けることなく好循環を生み出していかなければなりません。雄大な自然を背景とする第一次産業の振興、再生可能エネルギーの推進などが挙げられるのではないかと考えております。

Q 新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、接種順位について、まずは医療関係者ということですが、感染者の割合やクラスターが発生している老人施設や高齢者施設であり、施設関係者や職員の皆様の日常の全神経を使われており、まずは従事者を優先すべきであると聞いた。

A 接種順位については、業務の特性として施設でコロナ感染症患者が発生した後、クラスターを抑止する対応を行う必要があることから接種順位が位置付けられると考えております。

Q 高齢化が進み、共有林の場合、権利者の相続ができなく残った株主だけで納税をしている状況であります。共有資産の固定資産の分割納付ができないか聞いた。

A 共有者全員による分割納付の申請者による持ち分ごとの分割納税も行っております。

Q 農振優良農地区域内の耕作放棄地や耕作不能についての現状と対策を聞いた。

A 現状としては見受けられる。利用意向調査を実施し、地権者の意向を聞き対応しております。

市木の諸問題として避難タワー建設、市木川河口の浚渫、藤船間トンネル、石原持田線の整備など聞いた。

財政運営について



かどた くみつ 議員
門田 国光



動画視聴

Q 令和2年度のコロナ関係や道の駅等の、支出による財政運営への影響は。

A 例年がない予算規模になつており、財源不足分を財政調整基金（貯金）で補い対応している。今後は補助率の高い国・県の補助事業、地方交付税措置のある有利な地方債などにより、財源の確保に努める。

Q 令和2年度末の市債（借入金）残高見通しは。

A 残高見込みは114億5千4百54万1千円となつてきている。

Q 令和3年度当初予算では、農業費、6億9千2百26万8千円、林業費1億6千3百62万8千円、水産業費7千4百51万8千円となつているが、どう理解したらいいか。

A 農業費、林業費、水産業費の差についてですが、主に人件費や国県の補助事業数、事業の進捗状況などにより、それぞれに見合った事業費となつている。

施政方針、第六次長期総合計画、予算編成について



いわた ゆきよし 議員
岩下 幸良



動画視聴

Q 長年の懸案事項の実績と解決への道筋は。

A 市街地再整備、都井岬再開発、串間温泉いこいの前に進み出した。

Q 新たな決意としての取組は。

A 施政方針に掲げた3つの目標を市民のニーズに則して検討する。

Q 子育て支援の充実について。

A 不妊治療費の助成、中学校卒業までの医療費助成のほか、第3子以降の保育料無償化等、子育て世帯への経済的負担の軽減を図っている。

Q スポーツ合宿の今年度の影響は。

A 合宿人数が前年度と比較し、約30%に留まつており、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減少となる見込みである。

Q 令和3年度の運動公園施設の使用料、総合体育館の使用料の免除は。

A 令和2年4月より運動公園の施設使用料を免除することにより、スポーツ合宿、大会誘致に取り組んだところであり、令和3年度においても施設利用の増加に向け、関係課と協議を行っている。

Q 道の駅くしまの市民への周知は。

A 開業について、4月下旬の連休前の開業で調整しているところであり、確定次第で周知していく。

Q 藤ヶ船トンネルの小中学生への見学会は。

A 児童生徒が見聞を深める上にも貴重な経験になると考えており、見学会は可能である。

Q 旧吉松邸前市民広場の池の管理は。

A 子供達が水辺環境と触れ合う場や市民の憩いの空間として利用して頂いているが、ゴミや浮遊物、藻の発生等見られるので巡回管理を徹底する。

Q その他自治体デジタル化、SDGsへの取組について。

A ①第5次自立推進行政改革プランについて。
②男女共同参画について。
③ゼロカーボンシティの推進について。
④生産年齢人口、特殊出生率、転出超過人口の整合性について。
⑤消防団員の確保について質問しました。

Q その他、市民病院、市民サービスの上、観光行政について質問しました。

3月議会・討論

児玉 征威

児玉議員は、令和3年度一般会計予算への反対討論と他の議案への賛成討論を行いました。

これでよいのかコロナ禍対策？

新年度予算はたったの2,361万円！

いま必要なのは、コロナ禍で大きな打撃を受けている市民の暮らしを支えることです。

令和2年度、コロナ禍対策は約30億円（市民1人約18万円）です。令和3年度は前年比1%にも満たない2,361万円です。国が切れ目のない支援策を取ることに。串間市も、開発優先の公共事業を中止・見直して市民の暮らし・生業を守る予算にすべきです。

第二期計画・道の駅等開発優先見直し！

令和3年度、道の駅の交流館・イベント広場建設に4億7,299万円、都井岬再開発事業に2,533万円、運

動公園整備に4,222万円が提案されています。

交流館・イベント広場は、第二期計画に変更。計画には係争中の旧寿屋跡地も含まれていますが、全体計画も総事業費も決まっています。

4月、道の駅が部分開業します。串間市の観光客は前年度比30%減の16万5千人。これで試算すると27万人の利用見込客は20万人弱になります。

高規格道路志布志都城間が開通します。20万人の都城圏域が45分で繋がります。この条件をどう活かすかが問われています。

廃止した都井岬ビクターセンターの管理費に235万円、旧本城公民館等の利用計画もあります。「旧吉松家通りの複合施設」は、石蔵と駐車場に変身、使い道も決まっています。

一方で狭小で危険な通学路の整備や子育て支援などは、お金がないと先送りされています。

出生数は、昨年92人、この状態が続けば保育所、学校の存立が問題になってきます。

コロナ禍で子ども・学生・女

性の貧困化は深刻です。小林市や高原町では学校給食費を半額にしています。串間市でも2,500万円あれば給食費の半額は実施できます。

国保税は引き下げよ！

国保会計は28億493万円、前年比2億4,996万円、8.2%の減です。

コロナ禍で医療費は減少。保険給付費も前年度比7,105万円減です。市民税は横ばい。県が示した国保の納付金は前年度比1世帯17,455円減となっています。コロナ禍で苦しんでいる市民のためにも税の引き下げを求めます。

市民病院18億円の赤字、経営改善計画を！

コロナ禍の影響で市民病院の患者数は前年比外来で約20%、入院で8%減。その影響等もあり令和2年度は約2億5千万円、累積で18億3,106万円の赤字。令和3年度は20億円を超える見込みです。借入金返済に借入する悪循環。総務常任委員会は「累積赤字解消のための経営改善計画を議会に報告することを求める付

帯意見書」を全会一致で採択しました。

第8期介護保険料月平均260円の引下げ！

第8期の全国の介護保険料は、平均で月5,869円が6千円になります。串間市は、8期の介護保険料5,760円を5,500円に260円引き下げの提案をしています。私は、保険料の引き下げを求めました。今回の値下げには賛成いたします。

第6期長期総合計画、付帯意見をもとに見直しせよ！

第六次串間市長期総合計画については、第五次計画の成果指標の達成率が39.6%と低くその総括が不十分。第六次の成果指標についても多くの問題が指摘されました。3つの委員会が一致して「成果指標の抜本的な見直しと進捗状況を議会に報告することを求めた付帯意見（総務委員長提案）」が全会一致で採択されました。これを評価し賛成します。

瀬尾 俊郎 地元への還元効果の高い住宅 リフォーム事業の増額を

議案第12号、第6款商工業、第1項商工業費、第2目商工業振興費において、住宅リフォーム事業の計上についてですが、従来のこの補助事業は一般市民からの需要も多く、幅の広い対象者を持つ事業であり、非常に還元効果も高いものだったと考えております。

また、企業支援プロジェクト事業にも該当しない、建築業をはじめとする個人事業者等、地元業者への支援にもつながる唯一の補助事業です。

高齢化社会、施設等の入所は困難であり、自宅介護の推進や自活生活支援が進む中、今後、リフォーム需要は増えていくと思われれます。

改修工事は、それなりの費用を必要とします。

20%の補助というのは、非常にありがたいものです。また、補助の中に地元商品券が含まれるというところにも還元効果の大きな意味があったのではないのでしょうか。

内容の一部を 他事業に移

管するなど、実質的な補助額や件数は維持しているとの説明でありましたが、予算規模、補助内容としては大幅に減額されております。幅広い対象者を持ち、しかも需要の多い、そのうえ、地元への還元効果の高いと考えられる事業であるので是非とも増額補正をお願いしております。

以上、意見を付して賛成します。



令和3年3月定例会最終日の本会議において、議会運営委員会委員長ほか5名の議員が、議員提出議案として「串間市議会会議規則の一部を改正する規則」を提案し、採決の結果、原案のとおり可決されました。

これは、市議会における議会運営の基準となる標準市議会会議規則が改正されたことを受け、議員が本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産に関する署名押印の見直しを行ったものであります。

串間市議会会議規則の一部を改正する規則

串間市議会会議規則（昭和42年串間市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条に次の1項を加える。

2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊婦の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第91条中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条に次の1項を加える。

2 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊婦の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

第139条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならぬ。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年2月 第1回串間市議会臨時会 議案等の審議結果及び各議員表決

			議決結果	堀	野	内	坂	福	川	今	瀬	山	岩	門	児	菊	中
				透	俊	圭	喜	成	千	猛	俊	直	幸	国	征	宏	利
市長提出議案	報告第1号	令和2年度串間市一般会計補正予算(第11号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
	報告第2号	令和2年度串間市一般会計補正予算(第12号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
	議案第1号	令和2年度串間市一般会計補正予算(第13号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし ※議長(中村利春)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和3年3月 第2回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

			議決結果	堀	野	内	坂	福	川	今	瀬	山	岩	門	児	菊	中	
				透	俊	圭	喜	成	千	猛	俊	直	幸	国	征	宏	利	
市長提出議案	議案第2号	令和2年度串間市一般会計補正予算(第14号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第3号	令和2年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第4号	令和2年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第5号	令和2年度串間市病院事業会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第6号	令和2年度串間市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第7号	令和2年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第8号	令和2年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第9号	令和2年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第10号	令和2年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第11号	令和2年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第12号	令和3年度串間市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第13号	令和3年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第14号	令和3年度串間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第15号	令和3年度串間市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第16号	令和3年度串間市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第17号	令和3年度串間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第18号	令和3年度串間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第19号	令和3年度串間市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第20号	令和3年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第21号	令和3年度串間市市木診療所特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第22号	串間市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第23号	串間市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第24号	串間市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

次ページへ続く

令和3年3月 第2回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	坂中喜博	福留成人	川崎千穂	今江猛	瀬尾俊郎	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	児玉征威	菊永宏親	中村利春
市長提出議案	議案第25号	串間市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第26号	串間市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第27号	串間市ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第28号	串間市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第29号	串間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第30号	串間市高松キャンプ公園の設置及び管理に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第31号	串間市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第32号	第六次串間市長期総合計画について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第33号	市有財産の無償貸付について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第34号	市有財産の無償貸付について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第35号	教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	無記名投票												
議案第36号	令和2年度串間市一般会計補正予算（第15号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議員提出議案	議員提出議案第7号	串間市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし ※議長（中村利春）は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

市議会に対するご意見をお聞かせください。

点線に沿ってお切りください。

議会傍聴のご案内

串間市議会では、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案などを審議しています。「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「串間市議会基本条例」を制定し、市民の声を市政に反映すべく議会運営と行政が一体となって取り組んでおります。一人でも多くの市民の皆様にも、開かれた議会をご理解いただく上でも、ぜひ、議会の様子を聞いてみませんか。

また、串間市議会の様子については、パソコンやスマートフォン、タブレットで議会中継の様子がご覧になれるほか、過去の映像についても視聴可能です。

串間市議会
検索

なお、傍聴に関するお問い合わせがありましたら、議会事務局（☎ 72-0691）までご連絡ください。

都井岬



都井岬観光交流館パカラパカ
グアバジュース



都井岬 春駒



都井岬観光交流館パカラパカ 串間産しらす丼

編集後記

編集委員 福留 成人

「道の駅くしま」のオープンにより、イルカランド～高松キャンプ場～中心市街地～本城温泉いこいの里～都井岬～恋ヶ浦～幸島といったゴールデンルートが本格的に始動する運びとなりました。このことによって本市の強みである農林・畜産・水産業と観光資源が一体となった施策の推進、再生可能エネルギーを軸とした本市独自のまちづくり事業がいよいよスタートすることとなります。今回、市民の皆様にお届けするNo.32号「串間市議会だより」には、こうした事業への質問や質疑、3月議会提案の予算や条例等の審議結果が掲載されていますので、ご一読頂きご意見等を伺いたく存じます。

また、収束が見えない、我慢を強いられているコロナウイルス感染症については、市民の皆様も大変な日々をお過ごしのことと拝察いたします。ワクチン接種等の感染症対策がスムーズに行えるよう、また一日も早い経済回復に、議会としましても全力で支援を行い、市民の皆様の暮らしを守ることを第一義に、信頼され役に立つ議会を目指し議会改革に引き続き取り組んで参ります。



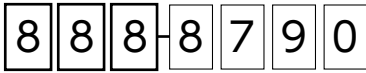
料金受取人払郵便



差出有効期間
令和4年12月
31日まで

(切手不要)

POST CARD



宮崎県串間市大字西方5550
串間市役所 議会事務局 行

